

小見川中央小学校における9月からの緊急対応について

令和3年9月1日
学校長 島石 耕治

現在、国から千葉県に9月12日まで緊急事態宣言が発令されております。それに伴い、本校においては当面の間、以下のとおり感染防止対策を講じながら、児童が安心して学校生活が送れるような対応をしていきます。

感染の大きな波が収まるまでの特別かつ限定的な対応です。ご理解・ご協力をお願いします。

1 9月からの教育活動について

(1) 感染防止に向け、対策を強化します。

教育委員会の方針に沿って、感染防止を強化していきます。

継続・強化する取組

- ・3密（密集・密接・密閉）の回避、マスクの使用、換気、手洗い等の指導
- ・登校時を含めた確実な健康観察と対応
- ・給食時の感染防止（向かい合わせで食べない。食事中は会話をしない。）
- ・消毒作業の強化
- ・スクールバスにおける感染防止策の強化（消毒、換気等）

(2) 4年生の2教室を、広い部屋に移動します。

教室における密集を避けるため、児童数が多い4年生（1組38名、2組38名）の教室を、スペースの広い特別教室に一時的に移動します。

また、他学年においても児童の机の間隔を可能な限り確保し、常時換気をしながら授業を行います。また、清掃時や放課後の消毒作業を確実に行っていきます。

(3) 登校時に全児童一人一人の健康チェックを行います。

毎朝、校舎に入る前に、職員が全校児童の検温を行います。そのため、児童は昇降口ではなく体育館から入ります。その後は、担任が教室で健康チェックカードに基づき健康観察を行います。

発熱や風邪の症状等がある場合

チェックカードに該当する項目がある場合

- ①該当児童をすぐに別室へ移動させ、個別に対応します。
- ②速やかに家庭へ連絡し、自宅療養となります。（迎えをお願いします。）
- ③きょうだいがいる場合、症状等が無くても一緒に帰宅となります。

(4) 登校する時間帯を広げます。（登校時刻を変更します。）

登校時の児童の流れを分散し、体育館での健康チェックの時間を確保していくため、登校時刻を15分遅らせ、8時15分までとします。したがって、7時35分から8時15分までの40分間の時間帯で登校するようにします。

(5) 9月2日（木）から日課時程を変更します。

明日（9/2）から当面の間、日課時程を変更します。

日課時程を変更する理由

- ①毎朝の登校を分散しながら、全児童の健康チェックを行うため、登校の時間帯を15分間広げ、8時15分までに登校とします。
- ②担任が確実に健康観察を行う時間を確保するため、朝自習は行わず、朝の会を5分間延長します。
- ③児童が手洗い等を行う時間を確保するため、授業間の休憩時間を5分間ずつ増やします。そのため、授業時間を1コマ40分間（通常45分間）に短縮するとともに、業間活動（あおぞらタイム）は中止とします。
- ④下校時刻を10分間早め、職員の消毒作業に充てさせていただきます。

（6）感染リスクを軽減しながら、学習活動を進めていきます。

各教科での配慮事項（例）

- 国語等 … 児童全員で一斉に声を出す音読や群読等はいけません。
 - 理科 … 児童同士が近距離で活動する実験や観察はいけません。
 - 音楽 … 歌唱や管楽器等を使用した活動を行う場合には、飛沫防止や隊形の工夫等、感染防止策が徹底できるケースのみ行います。
 - 体育 … 近距離で組み合ったり接触したりする運動はいけません。
 - 図画工作 … 児童同士が近距離で活動する共同制作等はいけません。
 - 家庭 … 児童同士が近距離で活動する調理実習はいけません。
- ※その他、教育委員会の方針に基づき、授業を行っていきます。

（7）当面の間、部活動は中止とします。

9月12日（日）まで、市内全小中学校において、原則として部活動は中止となっています。本校においては、12日以降も当面の間、部活動を中止とします。

（8）9月の行事予定を変更します。

変更する行事等

- ・9／ 1（水）～3（金） 短縮日課となります。 ※市内全小中学校
- ・9／ 2（木） PTA環境美化活動（6年生保護者）→中止します。
- ・9／18（土） 秋季大運動会 →10／2（土）に延期します。

（9）感染症に関連したいじめや差別が起きないように指導していきます。

いつ、だれが感染してもおかしくない状況です。新型コロナウイルス感染症に関連するいじめや差別が起こることのないよう、引き続き指導を徹底してまいります。

（10）臨時休校や学年・学級閉鎖等を行うことがあります。

万が一、児童又は教職員に感染者が出た場合、感染拡大を早期に食い止めるため、国や教育委員会の指針に基づき、臨時休校や学年・学級閉鎖等の措置をとることがあります。

また、臨時休校等に備えて、児童に学習課題を渡しておきます。

オンライン授業の実施について

臨時休業中の児童の学習機会を保障するため、今後、オンライン授業を実施することも考えられます。その際は、学校にある一人一台配付のタブレットを家庭に持ち帰ることや、家庭での通信環境の確認等が必要となってきます。

どちらにせよ、実施の際には、保護者の皆様に実施方法等を事前にお知らせすることになります。また、該当学年の児童に対しても、オンライン授業の進め方等について学校で事前指導をしていきます。

2 保護者の皆様へ

(1) 緊急対応が難しい場合は、学校へご連絡ください。

学校からの緊急メールに対し、保護者がどうしても対応できない場合があるかと思います。その際は学校にご連絡ください。対応について個別にご相談させていただきます。

(2) 児童の心の変化を見逃さず、話をよく聞いてあげてください。

コロナ禍が長く続き、大人と同様、どの児童もストレスが溜まってきています。また、夏休み明けには体調を崩す児童も例年見られます。児童のことで、「最近、元気がない。」「何だか表情がさえない。」など、気になることがありますたら、よく話を聞いてあげてください。そして、悩みごとがあれば、お気軽に学校にご相談ください。学校では児童の心に寄り添いながら、職員がていねいに対応していきます。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーという専門性のある職員も配置されています。

児童は心に不調が生じると、必ずサインを出します。大切なのは、そのサインを大人が見逃さないことです。家庭と学校が連携し、児童の様子に目を配りながら、しっかりとサポートしていけるようお願いします。

(3) 次のような緊急時には、速やかにご連絡ください。

- 児童や同居の家族が濃厚接触者に指定された。
- 児童や同居の家族がPCR検査を受けることになった。
- 児童や同居の家族が感染した。
- 児童に発熱や風邪症状がある。

小見川中央小学校 0478 (82) 2047

平日：朝7時30分～夕方5時 長期休業中：朝8時～夕方4時30分

中央小学校緊急連絡用携帯電話

上記以外の土日・夜間など

※保護者あて文書に番号を記載

3 その他

(1) 出欠等の取り扱いについて

新型コロナウイルス関連の出欠等の取り扱いは、状況によって異なってくる

ます。学校では児童の状況をよく確認した上で、法令等に基づき、校長が判断することになります。

（２）今後の見通しについて

今後も地域の感染状況により、学校の対応が変わることが想定されます。

本校としましても、教育委員会と連携しながら、学校での感染防止と児童の学びを保障することの両面から方策を工夫していきます。

なお、新型コロナウイルス関連でわからないことや、心配なことなどがございましたら、遠慮なく学校へご相談ください。